

憲法ネット103発足1周年記念シンポジウム

「安倍政治を問う-9条・教育・沖縄」開催のご案内

憲法研究者と市民のネットワーク（略称「憲法ネット103」）は、昨年10月9日に発足してからまもなく1年を迎えます。この間、「憲法ネット103」に結集する憲法研究者は116名を数え、緊急声明の公表、市民と語る憲法講座「どこでも憲法」の開催、「憲法なんでも出前講師グループ」の活動、サイトにおける論説・エッセイの掲載などの活動を行ってきました。また、「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の例会にも参加してきました。

しかしながら、自民党総裁選挙においては安倍首相による突出した改憲発言が続き、臨時国会での自民党改憲案の提出や来年の参議院選挙前の国民投票など、改憲を狙う暴走はとどまることはありません。

このたび私たち「憲法ネット103」は、発足1周年を記念して、平和主義、教育、沖縄をテーマにしたシンポジウムを下記の要領で開催することにしました。6年近くの安倍政治がもたらした立憲主義・民主主義の破壊の現状をふり返り、改憲問題の所在を確認し、憲法を基にした日本とアジアの将来を考える機会にしたいと思えます。平和主義・教育・沖縄をともに考えるこのシンポジウムに、ぜひご参加ください。報告者は憲法学界における、それぞれの分野の若手・中堅・長老世代の代表的な研究者です。どうぞご期待ください。

<記>

■日時：2018年10月27日（土）13時30分～16時30分（13時開場）

■場所：専修大学神田キャンパス1号館地下1階14教室（入場無料、予約不要）

交通アクセス <https://www.senshu-u.ac.jp/access.html#anchor01>

【最寄り駅】

- ・水道橋駅（JR）西口より徒歩7分
- ・九段下駅（地下鉄／東西線、都営新宿線、半蔵門線）出口5より徒歩3分
- ・神保町駅（地下鉄／都営三田線、都営新宿線、半蔵門線）出口A2より徒歩3分

■報告テーマと報告者：*報告者のプロフィールについては次頁をご覧ください。

①「憲法9条に適合的な非武装での安全保障方法論とは――ジーン・シャープ『市民的防衛』について」 麻生多聞（鳴門教育大学准教授）

②「憲法を改正すれば教育は良くなるのか？――教育の無償化を題材に考える」 中川律（埼玉大学准教授）

③「沖縄からみた安倍政治の総括」 小林武（沖縄大学客員教授）

（「憲法ネット103発足1周年記念シンポジウム」運営担当：
稲正樹〔元国際基督教大学教員〕
問い合わせ先 080-1052-7714 kenponet103@icloud.com）



○麻生多聞（あそう・たもん）さん

<プロフィール>

1971年生まれ

早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学

現在、 鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授

■主たる研究領域

・憲法9条の非武装平和主義解釈の正統性と正当性の論証について

■主要業績

『憲法9条学説の現代的展開－戦争放棄規定の原意と道徳的読解』（法律文化社、2019年2月刊行予定）

「中学校社会科公民的分野における平和教育実践の展開」鳴門教育大学研究紀要33巻（2018年）

「辺野古・沖縄・東京－アイデンティティを結集軸とした「オール沖縄」の意義と限界」『憲法の思想と発展－浦田一郎先生古稀記念論集』（信山社、2017年）

「絶対平和主義とは異なる非武装平和主義の可能性」憲法問題27号（2016年）

「南スーダンPKO自衛隊による韓国軍への弾薬供与について」法学セミナー710号（2014年）



○中川律（なかがわ・りつ）さん

<プロフィール>

1980年生まれ

明治大学大学院法学研究科博士後期課程退学

現在、埼玉大学教育学部准教授

■主たる研究領域

・教育に関する政府権限の憲法上の限界について

■主要業績

「教育の無償化は憲法改正によって実現されるべきものなのか？」阪口正二郎・愛敬浩二・青井未帆（編）『憲法改正をよく考える』（日本評論社、2018年）

「改めて憲法を考える(40)差別問題の構造：ヘイトスピーチをめぐる議論を手がかりに」時の法令2049号（2018年）

「教育制度の憲法論－2006年教育基本法の下での教育制度改革に関する考察」佐々木弘通・宍戸常寿編『現代社会と憲法学』（弘文堂、2015年）



○小林武（こばやし・たけし）さん

<プロフィール>

1941年生まれ

立命館大学大学院法学研究科博士課程単位満了退学、法学博士

現在、沖縄大学客員教授

■主たる研究領域

・憲法学、地方自治法学

■主要業績

(著書)

『現代スイス憲法』法律文化社

『憲法判例論』三省堂

『平和的生存権の弁証』日本評論社

『地方自治の憲法学』晃洋書房

『自治体憲法』共著（学陽書房）など

(論説、判例評釈など) 相当数あり

